

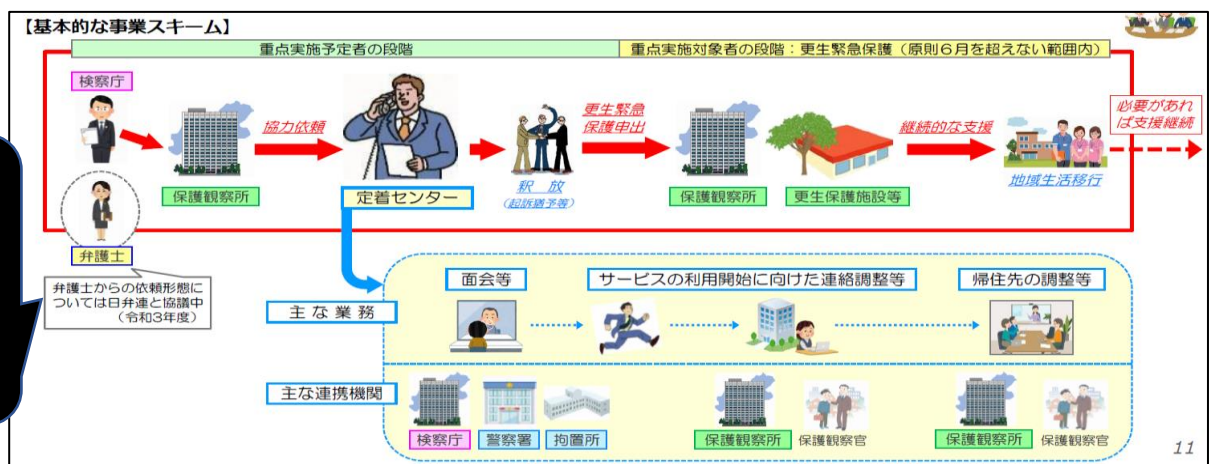
定着センターの「被疑者等支援業務」について考える連続勉強会のご案内 千葉県弁護士会との共催

厚生労働省は、今年度から、各都道府県の「地域生活定着支援センター」（定着センター）において、刑事手続の入口段階（捜査・公判段階）にある被疑者・被告人等で、高齢又は障害により自立した生活を営むことが困難な者に対し、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるよう支援を行う「被疑者等支援業務」を事業化しました（下記図参照）。

厚生労働省は、事業指針として、定着センターは検察庁、保護観察所長、弁護士会等の関係機関とあらかじめ協議の上、地域の実情に応じた方法で事業を実施すべきであるとしています。

そこで、今回、当センターは、千葉県の定着センターとして、千葉県の地域の実情に応じた「被疑者等支援業務」の在り方や関係機関との連携の仕方を考えるため、3回の勉強会を企画しました。千葉県の弁護士など司法関係の方、福祉職の方など関係機関の方々においては、ぜひご参加をご検討ください。なお、zoomでの参加も受け付けていますので、お申し込みの際はメールアドレスをご記入ください。会場は、すべて千葉県弁護士会3階講堂になりましたのでご注意ください。

弁護士との連携の在り方がまだ十分に協議されていません。



□ 第1回 7月17日（土）13時～16時 「被疑者等支援業務」と千葉の入口支援の現状を知る

場 所：千葉県弁護士会3階講堂（千葉市中央区中央4丁目13番9号）

ゲスト：伊豆丸 剛 史 氏（厚生労働省 社会・援護局）
岸 恵 子 氏（千葉県地域生活定着支援センター長）
村 山 直 氏（弁護士・千葉県弁護士会）

□ 第2回 8月21日（土）13時～15時 被疑者・被告人への支援の在り方について

場 所：千葉県弁護士会3階講堂（千葉市中央区中央4丁目13番9号）

ゲスト：宮 澤 進 氏（NPO ほっとポット代表理事）
及 川 智 志 氏（弁護士・千葉県弁護士会）

□ 第3回 9月18日（土）14時～17時 あるべき千葉モデルの事業スキームは？

場 所：千葉県弁護士会3階講堂（千葉市中央区中央4丁目13番9号）

ゲスト：海 野 芳 郎 氏（千葉刑務所福祉専門官）
須 藤 博 文 氏（松下政経塾）
土 屋 孝 伸 氏（弁護士・千葉県弁護士会）

お申込みはこちら FAX 番号：043-224-5720、もしくは、Mail：c-teichaku@sschiba.jp まで

参 加 □7月17日（土） □8月21日（土） □9月18日 ※参加希望日にを入れてください

氏 名：_____ 所 属：_____ Mail：_____

問合せ先：千葉県地域生活定着支援センター TEL：043-224-5721